

# 第2次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



平成27年7月

玉名市

## 第2次行政改革大綱実行計画

### ■取組項目の一覧表

基本施策	主要施策	番号	取組項目名	担当課
(1) 持続可能な財政運営体制の構築	① 歳入の確保	1	税収の確保(収納率の向上)	税務課
		2	未利用市有財産の利活用	管財課
		3	企業誘致の促進	商工観光課
	② 歳出の削減	4	電子入札制度の導入	契約検査課
		5	基幹業務システムのクラウド化	情報管理課
		6	財政の健全化	財政課
	③ 地方公営企業等の経営健全化	7	公共下水道事業の健全化	下水道課
		8	農業集落排水事業の健全化	下水道課
(2) 自主性、自律性の高い自治体運営の実施	① 職員の人事評価と定員管理	9	定員管理の推進	総務課
		10	人事評価制度の実施	総務課
		11	組織機構の改革	企画経営課
	② 協働の推進	12	地域協働の推進	企画経営課
		13	市民活動助成制度	企画経営課
		14	保育所の民営化	子育て支援課
		15	給食センター運営の効率化	教育総務課
(3) 適切な行政サービスの提供	① 適切な行政サービスの実施	16	学校規模適正化	教育総務課
		17	体育施設使用料の適正化	生涯学習課
	② 行政サービスの向上	18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課
		19	窓口業務の見直し	企画経営課
		20	県からの権限移譲	企画経営課

1	税金の確保(収納率の向上)	担当課	税務課
---	---------------	-----	-----

現状・課題 安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保します。また、安定性のある税収確保及び収納率向上のため、納税者がより納付しやすい環境を整備します。

取組内容 納税者の利便性及び収納窓口業務の軽減のため、口座振替を推進します。  
また、納税者の1回あたりの税負担軽減のため、市県民税特別徴収(給与天引)事業所の完全指定を実施します。(特別徴収事業所完全指定後の特別徴収納税義務者は給与所得者全体の約76%。(県の特別徴収推進に関するアクションプラン))  
さらに、長期・高額滞納者を中心に積極的に滞納処分を実施し、熊本県(県北広域本部)と共同で併任徴収を実施することで、収納率向上に努めます。  
その他の取組として、納税者がより納付しやすい環境整備のため、平成28年度のシステムの改修時期を見据え、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入を検討します。

取組による効果 4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。

取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
口座振替の推進	スケジュール	口座振替の推進						
	数値目標	調定(期別全件)件数のうち口座振替件数の割合	42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績	平成23年10月末 39.38%	40.20%	40.40%	40.70%			
市県民税特別徴収の推進	スケジュール	市県民税特別徴収の推進	特別徴収事業所の完全指定実施					
	数値目標	給与所得者のうち特別徴収納税義務者の割合	70%	76%	76%	76%	76%	76%
	実績	平成22年度末 51.2%	73.80%	78.44%	81.00%			
滞納処分の実施	スケジュール	滞納処分の実施						
	数値目標	預貯金債権等の差押件数	1100	1200	1300	1400	1500	1500
	実績	平成23年9月末 919	1386	1301	2518			
コンビニ収納の検討	スケジュール	検討						
	実績							
収納率の向上	スケジュール	事業実施						
	数値目標	現年・滞納繰越合算の収納率	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%
	実績	平成22年度末 84.4%	85.01%	86.10%	87.38%			

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取 組 内 容	
	通年	○口座振替の推進【実績40.7% 調定件数249,190件/口座振替件数101,385件】	
		○市県民税特別徴収の推進【実績81.0%】	
		○滞納処分(差押等の実施)【実績2,518件】	
		・内訳(搜索19件、給与310件、預貯金910件、動産1,059点等)	
		・動産、不動産の公売実施(10回実施、売却代金3,967千円)	
		・県北広域本部収税課特別班との併任徴収(家宅搜索)の実施(9回/19回)	
経費削減又は 増収の 効果 (※2)	金額	333,456千円(滞納繰越分+延滞金)	
	内容	◆収納率の向上【実績:5.14%】 月2回程度(県北広域本部との併任徴収を含む)家宅搜索を実施(6月~12月)、また、早期滞納者及び大口滞納者への催告書送付、預金差押等を行い、滞納繰越分及び現年分共に増収。	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	H21年度から非常勤職員2人を継続雇用し、納税窓口収納及び滞納整理事務補助に従事させ、納税窓口におけるサービスの向上及び正規職員が滞納整理における専門業務に専念できる環境が整いつつある。		
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取 組 内 容	
	通年	①口座振替の推進	
		②市県民税特別徴収の推進	
		③滞納者の滞納処分の実施、動産・不動産の公売の実施、県北広域本部収税課との併任徴収の実施	
今後の課題・問題	<p>【差押の実施】費用対効果が最も優れた滞納処分である預金債権の調査及び差押がここ数年でかなり進捗したため、今後は家宅搜索による滞納税額の圧縮が重要となってくる。また、本年度も県との併任徴収を実施するが、県北広域本部からの搜索時の応援が1回/月程度になるため、その他対応策の検討が必要である。</p> <p>【その他】納期内納付については、会計窓口へ誘導することにより、窓口業務の負担軽減に繋がる。</p> <p>【コンビニ収納の実施】市税のコンビニ収納については、地域性や費用対効果を考えると収納率向上に繋がる効果は考えにくいため検討中止。</p> <p>【その解決策】</p> <p>【差押の実施】玉名市単独で家宅搜索をすることは人員的な面で限度があり、今年度も県北広域本部との併任徴収を実施し、搜索に要する人員の確保を図るが、人的応援は月1回程度になるため、部内応援体制の強化を図る。</p> <p>【その他】H27年1月新庁舎移転に伴い、税務課と会計課窓口が1階に配置されたことにより、「総合案内」にて会計窓口への誘導案内を実施し、サービスの向上を図り窓口業務の負担軽減に繋げる。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	継続して上記項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税收確保が可能になる。		

2	未利用市有財産の利活用	担当課	管財課
---	-------------	-----	-----

現状・課題	行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産や今後利用計画がありながら長期にわたって事業着手されていない未利用の財産が数多く存在しており、その維持管理経費や建物の修繕費等が発生しています。これらについて、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、市の財源確保や維持管理経費等の削減を図る必要があります。									
取組内容	市有財産の財産台帳の整備を早期に完了させ、未利用市有財産利活用方針を策定するとともに、公売に係る要綱等を整備し、未利用の市有財産について公売対象物件を選定し、計画的な公売を実施します。公売に当たっては、利活用方針に記載する未利用の土地のほか、整備した財産台帳を基に、可能なものから実施します。									
取組による効果	未利用市有財産を公売することで、市の保有財産の適正化を図り、公売による収入を得るとともに、維持管理費用の削減が図れます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	財産台帳の整備	スケジュール	台帳整備							
		実績								
	未利用市有財産の公売	スケジュール	方針、要綱等の整備	公売実施						
		数値目標	売却及び貸付した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	3件	年間3件	
		実績		2件	2件	1件				

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
<p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ、他の目的での再利用、売払い、貸付等を行っているが、H26年度においては、売払いの可能性が高い物件があったものの、当該物件について地元で公共的に利用したい旨の相談があったため、一般競争入札の実施までは至らなかった。一方、太陽光発電事業用地としての貸付が新規に契約できた事例もある。なお、並行して公有財産の台帳の整備を進めている。</p>	
取組時期	取組内容
通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)
H26.6	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
H26.7	調査結果をもとに未利用市有財産の取りまとめ(新規物件、利用予定物件なし)
H26.9	有償での賃貸借契約を新規に締結(大正開漁港埋立地:太陽光発電事業用地)
H26.11	平成26年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
経費削減又は増収の効果(※2)	金額 904千円 内容 平成26年度においては、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1~H48.8.31)が新規に開始した。 貸付面積:10,335㎡ 賃貸借料:年額1,550,250円 (H26年度は月割額:904,312円)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	未利用財産の貸付を新規に実施できたことで、一般財源歳入が増え、草刈等の維持管理費削減の効果があった。
取組時期	取組内容
通年	公有財産台帳の整備(工作物、物品情報の追加及び物件の評価等)
H27.6	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
H27.9	調査結果をもとに未利用市有財産の取りまとめ
H27.11	平成27年度未利用市有財産利活用計画の策定
H28.1~	普通財産の一般競争による入札の実施
今後の課題・問題(※3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。</li> <li>・財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。</li> <li>・公有財産台帳の整備を進める中で、行政財産・普通財産の区分や、所管課が不明の物件等がある。</li> <li>・未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。</li> </ul> <p>【その解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。</li> <li>・財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。</li> <li>・調査及びヒアリング等を行って所管課を特定し、並行して未利用財産の洗出しを行う。</li> <li>・現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いも考えて行く必要がある。</li> </ul>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	未利用市有地の利活用(売却・貸付)が進めば、土地が民間活用されることとなり、収入の確保や維持管理費用の削減効果が見込める。

3	企業誘致の促進	担当課	商工観光課
---	---------	-----	-------

現状・課題	東日本大震災以降、円高やタイの洪水問題により未だに経済状況が安定しない中、業界によっては震災特需と言われる突発的な需要が発生しましたが、国内投資案件は増える傾向にはありません。そのような経済状況の中でも新設や増設を検討している企業情報を収集して誘致活動を進めていく必要があります。								
取組内容	民間信用調査会社を使い、①本社を県内に置く玉名市外の企業、②福岡県、鹿児島県に本社を置く増収増益企業、③全国の企業で玉名市内の企業と取引引きがある企業、④航空機関連企業の中から売上高の高い企業の約1,500社にアンケート調査を行っており、その結果を基に投資案件の予定がある企業を探り出し訪問に結びつけます。また、誘致企業の留置活動にも積極的にいき、誘致企業の工場増設等を支援していきます。								
取組による効果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致することが出来れば、新たな雇用の創出及び市税増収が図られ、ひいては市の発展が期待できます。また、誘致企業の工場増設等でも、新たな雇用が創出されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	新規企業の誘致	スケジュール							
		数値目標	新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数	1	1	1	1	1	1
	実績			2	5	0			

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		企業誘致活動について継続して実施しているところであるが、数値目標である「新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数 1件」について、達成できなかったため。	
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容	
	通年	・企業訪問を通じた誘致活動 ①継続した訪問(のべ36社) ・企業訪問を通じた誘致活動 ②新規訪問先の開拓(3社) ・市内立地企業のアフターフォロー(設備投資や住民トラブル等の相談など)	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	0 円	
	内容	新規の立地が無かったため、平成26年度における税収の純増はないものの、誘致企業全24社の市税収入は次の内訳のとおり計700,042千円であった。 ① 個人市民税 114,432千円、② 法人市民税 255,916千円、③ 固定資産税 329,693千円	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	通年	新規又は継続した企業への訪問等。市内立地企業へのアフターフォロー	
	通年	工場等の用地や空き物件の調査	
	～9月	ホームページの見直しによる情報発信の強化	
今後の課題・問題(※3)	生産の国外シフトが続く中においても、工場の国内立地件数や立地面積はこの数年一定数を維持しながら推移している。その一方で、メガソーラーなどの太陽光発電を目的とした立地が急増していることから、工場が立地できる土地は全国的に減少傾向にあり、新たな供給がなければ十数年で産業団地が満杯になるといわれている。本市においても最大の課題は、工場等が立地できる土地が不足していることである。		
	<b>【その解決策】</b> 不動産業者などと連携し、居抜き物件や工場適地の情報を継続して収集するとともに、工業団地(産業団地)の整備に向けた調査研究を進める。		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	新規雇用等による個人住民税、企業からの法人住民税及び固定資産税による直接的な効果のほか、原材料の調達や従業員の消費などによる間接的な効果もあることから、企業誘致のもたらす効果は継続的かつ非常に大きいものである。		



4	電子入札制度の導入	担当課	契約検査課
---	-----------	-----	-------

**現状・課題**  
 現在、紙で実施している入札事務は、業務効率的に煩雑であるとともに入札手続の透明性、公平性、適正な競争性の観点から、脆弱性が見受けられます。また、近年、県下でも独占禁止法違反や官製談合等の不正事件が増加しており、入札制度の改革やコンプライアンス向上について様々な取り組みが行われているところです。この一環として熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会は、電子入札システム部会による電子入札システムの導入について県下市町村に対し、平成23年度を本格運用開始と計画しました。しかし、実際運用開始しているのは、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町だけであり、年度内に、天草市、上天草市が導入するのみに留まっています。本市の導入時期は、初期投資に相当の費用を要し、財政的な面からの課題が残るため、未導入の他市の動向をうかがいながら、慎重に進める必要があります。また、導入に当たっては、地場産業育成の観点から市内、小・中規模業者の対応を考慮した上で段階的な導入を検討しなければならないと考えます。

**取組内容**  
 電子入札共同システムへ接続し、紙を併用しながら電子入札の試行(1200万円以上の土木工事に限定)を行い、早期に全業種に対し本格導入を開始します。

**取組による効果**  
 煩雑な入札事務処理の円滑化が図られ、入札結果の公表が迅速化できます。また、閲覧の際に業者同士会う機会がないため談合防止に繋がるとともに、入札の透明性・公正性・競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減に繋がります。

取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
年度ごとの取組内容及び数値目標	スケジュール								
								土木工事 (1000万円以上) 業務委託 (1000万円以上)	土木工事 (400万円以上) 業務委託
	数値目標	電子入札化率 電子入札件数 ／ 年間入札件数					H24.10～ 100%	100%	100%
	実績								

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H26.11～12	システム設定及び既存システム改修について業者と委託契約締結
H27.1	熊本県電子入札共同利用システム参加申込
H27.2.25	市内事業者説明会
H27.3	システム初期設定及び既存システム連携についてのデータ取込等動作確認作業
H27.3	システム利用届の受付開始、関係する例規の改正
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円
	内容 システム改修等電子入札への移行準備のため、削減効果なし。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
取組時期	取組内容
H27. 5～	電子入札への対応が整った業種から順次電子入札に移行
H27. 10～	すべての工事及び測量設計等コンサルタント業務について電子入札に移行
今後の課題・問題(※3)	<p>電子入札に対応できない業者の取扱</p> <p>【その解決策】</p> <p>指名ができなくなることを説明し、半年間の猶予期間内に対応をお願いする。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	電子入札システムの導入により、入札事務の軽減と迅速な結果公表が可能となる。また、入札の透明性・公正性、競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減が期待できる。

5	基幹業務システムのクラウド化	担当課	情報管理課
---	----------------	-----	-------

現状・課題	現在、サーバ機器の保守対応期限が最大6年となっており、機器更新に伴うシステムの更新が必要となっています。この更新には多大な費用が必要であり、システム構築業者に変更があった場合、操作方法が変わる等職員の負担や事務処理の混乱が見られます。								
取組内容	更新期間の延長、経費低減及び事務の効率化を目的に、システムのクラウド化を検討し、次期システム更新を行います。								
取組による効果	クラウド化することにより、基幹業務システムの更新費用の削減や事務の効率化が図られるとともに、システム及びデータのセキュリティ向上も期待でき、また、データを外部に置くことで、災害対策としての効果も見込めます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討						
		実績							

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
クラウド化を行うには、通信網の整備が必要だが、玉名市(熊本県)には他のクラウド実施団体のような無償または安価な通信網がない。また、市民サービス・利便性を高めるため基幹業務システムに独自仕様を組み込んでいるが、クラウド化をした場合システムの標準仕様化が基本となり、サービス・利便性低下が予測される状況であった。このような現状の中、平成25年度には、次期基幹業務システムの更新の検討を行い、現行システムを利用した自庁設置方式で更新することとなったが、クラウド化に関するセミナー等に参加し、動向等の調査・研究を行った。	
取組時期	取組内容
平成26年5月から	クラウドに関する動向の把握
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 内容
	千円
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
取組時期	取組内容
通年	クラウドに関する動向の把握
今後の課題・問題	クラウド化等のシステムをめぐる技術の向上や動向はめまぐるしく変化していくため、その変化をとらえつつ、状況に応じた玉名市に最適な業務システムについて、継続的に調査・研究していくことが必要である。 【その解決策】 次期基幹業務システムの更新については、安定稼働や費用対効果を考慮し自庁設置方式による更新を行う方針となったが、クラウド化に関連の深いマイナンバー制度等の新たなシステムの動向を注視していく。
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	システムの更新は、現行システムを継続し、機器等を更改する形で平成27年度に行う予定であるため、クラウド化に伴う事務調整等の新たな労力及びシステム変更のリスクが発生せず、システムの安定稼働の継続及び現在のサービスレベルの継続が図られる。

6	財政の健全化	担当課	財政課
---	--------	-----	-----

現状・課題	少子高齢化の進行により社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する中、平成28年度以降普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。 このため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、後年度の財政負担を考慮した計画的な実施など、中長期的な展望に立った財政運営を行う必要があります。								
取組内容	財政の健全性を確保するため、①健全化判断比率(4指標)、②経常収支比率、③財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)の各項目について目標値を設定します。								
取組による効果	財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	健全化判断比率(4指標)	スケジュール							
		数値目標	実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
		実績	H22年度 △4.71%	H23年度 △5.79%	H24年度 △5.08%	H25年度 △6.77%			
		数値目標	連結実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
		実績	H22年度 △17.89%	H23年度 △20.42%	H24年度 △21.29%	H25年度 △23.37%			
		数値目標	実質公債費比率	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	各年度15%以下
		実績	H22年度 14.2%	H23年度 11.9%	H24年度 11.1%	H25年度 11.0%			
		数値目標	将来負担比率	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	各年度130%以下
	実績	H22年度 98.2%	H23年度 69.8%	H24年度 55.6%	H25年度 47.0%				
	経常収支比率	スケジュール							
		数値目標	経常収支比率	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	各年度90%以下
		実績	H22年度 85.6%	H23年度 89.2%	H24年度 89.7%	H25年度 89.2%			
	財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)	スケジュール							
		数値目標	標準財政規模に占める割合	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	各年度20%以上
		実績	H22年度 20.7%	H23年度 26.9%	H24年度 30.7%	H25年度 36.4%			

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H26.7暫定値(H26.10決定)	H25健全化判断比率 実質赤字比率 △6.77%(目標値:赤字額なし)
	連結実質赤字収支 △23.37%(目標値:赤字額なし)
	実質公債費比率 11.0%(目標値:15%以下)
	将来負担比率 47.0%(目標値:130%以下)
H26.6暫定値(H26.7決定)	H25経常収支比率 89.2%(目標値:90%以下)
H26.6暫定値(H26.7決定)	H25財政調整用基金残高が標準財政規模に占める割合 36.4%(目標値:20%以上)
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円
	内容 ・実質赤字比率:実質収支額 1,230,980千円 普通会計(一般会計1,210,170千円、湯水特会20,810千円) ・連結赤字比率:実質収支額 4,244,380千円(普通会計、6特会、2企業会計) ・財政調整用基金(財政調整基金積立額 460,175千円、取崩額 0、減債基金積立額 660,370千円、取崩額 0)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	これまで行財政改革大綱等に基づき行財政改革に取組み、財政健全化に努めてきたことにより、財政指標が改善しつつある。(本市の財政状況は県下14市の中で中位に位置する。)
取組時期	取組内容
H27.7暫定値(H27.10決定)	H26健全化判断比率(4指標)
H27.6暫定値(H27.7決定)	H26経常収支比率
H27.6暫定値(H27.7決定)	H26財政調整用基金残高(残高が標準財政規模に占める割合)
今後の課題・問題	<p>少子高齢化の進展による社会保障経費の増大や公債費が高い水準で推移する中、今後市民会館建設などの公共施設の更新等に多額の経費が必要となる。また、平成28年度以降の普通交付税の合併算定替約13.3億円が段階的に縮減されるため、現在の財政規模・財政構造のまま財政運営を続けていくと、今後大規模な財源不足が見込まれる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>歳入面では、市税徴収率の向上、使用料及び手数料の適正化、市有財産の有効活用などにより自主財源の確保と充実を図る。</p> <p>歳出面では、行政評価制度の予算編成への反映など事務事業の徹底した見直し、また、行政改革大綱や公共施設適正配置計画などの行財政改革関係の既存計画を確実に実施することにより、市財政全体の規模縮小を図る。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができる。

7	公共下水道事業の健全化	担当課	下水道課
---	-------------	-----	------

現状・課題	<p>合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れを行っており、当初20年間（平成37年度迄）で一般会計に返還する予定でしたが、下水道事業の見直し等による事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等の効果により、平成26年度までに返還の見込みとなっています。</p> <p>また、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、平成23年6月から、玉名処理区及び岱明処理区の下水道使用料を統一しています。</p>								
取組内容	<p>合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れについて、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により、平成26年度までに返還を目指します。</p> <p>雨水等不明水の処理費用等である一般会計から繰入金についても、最低限の繰入額とし、地方公営企業として採算の取れる健全な経営を実施します。また、類似団体の平成21年度全国平均(88.8%)を越える水洗化率を目指します。</p>								
取組による効果	現在の良好な経営状況を維持しつつ、更なる健全化が図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	下水道事業 累積赤字分 の一般会計 への返還	スケジュール		累積赤字分の返還					
		数値目標	返還額	196,900千円	125,000千円	35,400千円			
		実績	H23年度 196,900千円	196,900千円	160,400千円	(達成)			
	公共下水道 水洗化率の 向上	スケジュール		水洗化率の向上					
		数値目標	公共下水道 水洗化率	88.6%(0.3%)	88.9%(0.3%)	89.0%(0.1%)	89.20%	89.20%	
実績		H23.3.31 88.10%	87.85%	84.98%	85.80%				

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
		合併時の累積赤字については平成25年度に完済したが、水洗化率の数値目標については未達成となった。		
平成26年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
		一般会計からの繰入金は、平成22年度より新市において作成された下水道の財政計画より158,361千円減額して766,394千円とし、平成24年度では735,679千円へ減額、平成25年度は696,800千円へ減額、平成26年度は553,409千円へ減額した。		
	通年	日常業務の中で未接続世帯への普及促進活動。		
	H26.4～9	企業局体制の全体見直しに係る局内検討。		
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	玉名101,534千円    岱明41,857千円	
		内容	一般会計からの繰入金は玉名処理区、岱明処理区において平成26年度には前年度より143,391千円減額し、553,409千円となった。一般会計からの繰入金はあるものの、概ね健全な経営である。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
平成27年度 of 具体的スケジュール	取組時期	取組内容		
	通年	日常業務の中で、未接続世帯への普及促進を図る。		
	通年	下水道促進デー開催計画準備。		
	H27.4～H28.3	企業局体制の全体見直しに係る局内検討。		
今後の課題・問題	<p>下水道供用開始区域人口が面整備とともに増加するため、水洗化人口の向上が課題となる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>工事説明等の機会ある度に行なう啓発と広報紙等を使った啓発活動を行い、水洗化率の向上を図る。</p>			
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	経営状況においては、現状と同じく概ね健全な経営で推移していると予測される。また水洗化においては、今後計画値に近い数値で推移すれば、下水道設置の目的である都市の健全な発展及び市民の環境衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図っていくことに繋がる。			



8	農業集落排水事業の健全化	担当課	下水道課
---	--------------	-----	------

現状・課題	<p>横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままではらつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。</p> <p>また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の事業加入数が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。</p> <p>さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。</p> <p>なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。</p>								
取組内容	<p>加入促進計画（仮）を作成し、加入数の増加を図ります。目標は、当初計画目標の水洗化率68%を目指します。</p> <p>また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。</p>								
取組による効果	<p>加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	中長期的な経営計画	スケジュール		経営計画の作成	計画の毎年度見直し				
		実績		無し	策定				
	農業集落排水事業への加入促進	スケジュール		加入促進計画の作成					
		数値目標	排水区域内人口に対する水洗化人口の割合	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	
		実績	H24.3.31 63.7%	64.3%	64.7%	66.3%			

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	通年	日常業務の中で、未接続世帯への普及促進活動。
	H26.1～3	水洗化率が低い、大開地区、尾田川左岸地区を重点とした普及促進(個別訪問)活動。
経費削減又は 増収の 効果 (※2)	金額	3,372千円
	内容	接続の増加による使用料収入の増額 横島2,466千円 天水906千円
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	通年	横島処理場の機能強化事業
	通年	下水道促進デー開催計画準備
	通年	日常業務の中で、未接続世帯への普及促進を図る
	通年	栗之尾処理場の機能強化事業計画作成
	H27.10～	財政計画の見直し、事業計画の作成
今後の課題・問題	処理場の老朽化に伴い、改築更新事業が必要になることから財源の確保と計画的な実施が必要である。 <b>【その解決策】</b> 改修等の財政計画を見直し、今後新たに事業計画を策定し、国・県の補助事業や起債等を有効活用していく。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。	

9	定員管理の推進	担当課	総務課
---	---------	-----	-----

現状・課題	計画以上の職員削減を行っているが、今後も職員は減少する事を踏まえ、事務事業の見直しが急務です。その結果から、適正な職員数を見出し、定員管理の推進を行う必要があります。								
取組内容	合併後10年間の退職者の3分の1採用を基本に、政策的な非常勤職員の任用、再任用職員の必要性を検討し、人事交流も活用しながら、業務に見合った必要な人員を確保していきます。								
取組による効果	定員管理の適正化が図られるとともに、結果的に人件費総額が抑制されます。								
年度ごとの 取組内容 及び 数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	第2次職員 定員適正化 計画の推進	スケジュール	第2次職員定員適正化計画(前期)		第2次職員定員適正化計画(後期)				
		数値目標	職員数	(H25.4.1) 544	(H26.4.1) 533	(H27.4.1) 522	(H28.4.1) 504		
		実績	(H24.4.1) 555	544	531	517			

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H26.4～	第2次職員定員適正化計画の推進
	H26.5	平成26年度採用計画の策定
	H26.7	採用試験公告
	H26.9	採用試験1次試験(筆記試験)
	H26.11	採用試験2次試験(面接試験)
	経費削減又は増収の効果(※2)	金額 144,542千円 内容 14名(再任用2名含む)の職員削減を行ったことにより、人件費総額の抑制につながった。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	定員適正化計画を進める中で、適正な配置の推進や、専門部署への任期付職員、再任用職員、社会人枠での任用を進めている。	
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H27.4	平成27年度採用計画の策定
	H27.6	採用試験公告
	H27.9	採用試験1次試験(筆記試験)
	H27.11	採用試験2次試験(面接試験)
H27.9～H27.12	第3次定員適正化計画の検討及び策定	
今後の課題・問題(※3)	<p>定年延長が実施されるのであれば、例年8月に行われる人事院勧告で示されると思うが、示されなかった場合あるいは第2次勧告として、遅い時期に示された場合は第3次計画の検討、策定に影響がでる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>定年延長が実施される場合、されない場合の2通りで検討を行っていく。</p>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	事務の効率化やアウトソーシングが順調に進み、定員適正化計画の目標数値が順調に達成されれば、大幅な人件費削減が可能になる。	

10	人事評価の実施と結果の活用	担当課	総務課
----	---------------	-----	-----

現状・課題	<p>制度構築以降、平成20年度から23年度まで、すでに4回の試行を実施していますが、これまでの試行結果や近い将来地方公務員法の一部改正が行われ人事評価の実施及び当該結果に応じた措置が義務付けされる見込みであること等を勘案すると評価結果を何らかの処遇に活用すべき時期にあります。</p> <p>一方で、未だ評価者間で評価結果のバラつきが生じておりその是正、また評価結果の活用方法等が課題であります。</p>								
取組内容	<p>平成24年度から人事評価を本格的に実施し、評価結果を昇任要件の一つとして活用する予定です。詳細については平成24年度中に具体的検討を行い、併せて評価結果のフィードバックの実践及び苦情処理の仕組みの検討を行う予定です。</p> <p>また、評価結果のバラつきについては、評価者研修を継続実施し、また是正手法を確立していきます。</p>								
取組による効果	<p>個々人の発揮される能力や勤務態度・成果を適正に把握し、その結果を人事配置や公正な処遇につなげることで、職員の働く意欲を引き出し、一人ひとりの能力と組織力の向上を目指します。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	人事評価の実施と結果の活用	スケジュール	人事評価の試行	人事評価の実施					
		実績							

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
取組時期	取組内容	
H27.1	自己評価	
H27.2	1次評価、2次評価、評価者間協議	
H27.3	是正確定、評価結果フィードバック	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価の本格実施に伴い、人材育成が少しずつ推進され、結果事務の効率化や市民に対するサービスの向上につながっていくものと思われる。	
取組時期	取組内容	
H28.1～3	平成27年度人事評価	
今後の課題・問題(※3)	①評価結果の精度をより高めていく必要がある。 ②評価結果の人材育成・昇任以外への活用法を検討する必要がある。 <b>【その解決策】</b> ①評価者・被評価者の評価訓練・研修を行う。 ②平成26年5月の地方公務員法改正による新たな人事評価制度が、平成28年4月に施行されるため、県からの指導、他市の状況等も参考としながら、より具体的に検討していく。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	人事評価が機能すれば、職員個々の能力アップにつながるものと思われる。 同時に評価結果で、個人の能力をある程度把握することも可能になるし、評価結果の処遇への公正な反映ができれば、職員の勤労意欲の向上にも資することとなる。	

11	<b>組織機構の改革</b>	<b>担当課</b>	<b>企画経営課</b>
----	----------------	------------	--------------

現状・課題	<p>総合支所は、概ね合併前と同等の行政サービスを提供するため、それに合う人員の配置を行う必要があります。そのため、合併の趣旨である効率的な行政運営、人件費の削減などの“行政のスリム化”が達成できていません。また、本庁、総合支所間で、同一の性質を持つ部署が複数存在し、業務の重複もあるため、事務事業の棲み分け、権限の所在が不明確であるために、スムーズな行政事務が図れてない状況にあります。</p>								
取組内容	<p>市町合併の意義と住民ニーズに柔軟な対応が出来る組織を新庁舎完成時まで2段階に分け構築します。また、現状組織での課題を解決するため、業務の棲み分け、権限の所在を明確化します。</p>								
取組による効果	<p>より簡素で、効率的な人員配置及び組織の構築が図れ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	行政組織の構築	スケジュール	1次見直し(支所移行) →					2次見直し(最終組織) →	
		実績	1次見直しの検証、2次見直しの検討 →						
				H24.10.1 支所移行					
			13部 42課 88係	10部 38課 85係	10部 39課 80係	10部 39課 74係			

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
課の統廃合や課の新設などの再編について検討してきたところだが、この内企業局上下水道課及び建設部住宅課の機構改革を、諸般の理由により計画から1年先送りすることとしたため。なお、他の主要再編は関係部署との調整及び検討を経て、計画どおり再編するに至った。		
取組時期	取組内容	
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング	
H26.5～H26.12	再編検討部署との個別検討会議	
H26.11	所属長(全部課長)ヒアリング	
H26.12	組織再編に伴う関係条例改正等の議案上程(規則以下はH27.3上程)	
H27.2	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	番号 9 参照                      千円
	内容	組織機構としての効果については、部及び課数の増減は無かったが係数を6係の減とし、10部39課74係体制とした。また職員定数としては、定数管理上の定数では14人減の517人となる。なお、適正化計画上では任期付職員を含めない目標定数522人を8人を上回る削減となった。(削減効果額については「定員管理の推進」で計上。)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	類似業務の集約化や支所と本庁間での業務一元化等により事務効率が増し、一連の事務に従事する職員配置数が削減された。また、多様化、複雑化する住民ニーズへの適切な対応が可能な、簡素で分かり易い組織に再編されたとともに、将来的な施策の展開を見据えた合理的な組織に再構築することができた。	
平成27年度 の具体的 スケジュール	取組時期	取組内容
	通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
	H27.5～H27.12	再編検討部署との個別検討会議
	H27.10	所属長(全部課長)ヒアリング
	H27.12	組織再編に伴う関係条例改正等の議案上程(規則以下はH28.3上程)
	H28.2	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
今後の 課題・問題	<p>平成27年度再編を検討してきたものの内、実施を1年先送りした課単位での統廃合が伴う下水道課及び水道課、住宅課の再編を次年度に確実に実行し、第2次職員定員適正化計画の計画最終年度である28年度の目標定数504人を達成しなければならない。また、28年度は合併から10年の節目の年であり、今年度には第3次計画(H29～33年度)も策定されることから、策定方針や目標定数を踏まえた効率面や機能面で最も合理化された組織機構でなければならない。</p> <p>【その解決策】</p> <p>先送りした再編項目の先送り理由(原因)の解決や、新体制の具体的な内容検討等を関係課とともに十分に行い、可能な限り早期に終えることとする。課及び係単位での統廃合に留まらず、部単位での統廃合や類似業務の一元化等を横断的・総合的に検討するとともに、アウトソーシングの導入や事務効率化の推進についても併せて検討する。</p>	
平成28年度 実行計画終了 後における 予測される 成果・効果	28年度からの普通交付税交付額の段階的減額や人口減少による市税収の減収等の歳入の大幅な目減り、また少子高齢化による社会保障費の増大等を考えると、義務的経費の人員費縮減に係る定数削減は、市財政の健全化に影響し財政的に多大な成果が得られる。従って、28年度に実際に配置される職員数が第2次職員定員適正化計画で示す目標定数504人に到達できれば、合併時からの削減数が2百人弱となり、人員費も抑制され、組織機構が大幅にスリム化する。	



12	<b>地域協働の推進</b>	<b>担当課</b>	<b>企画経営課</b>
----	----------------	------------	--------------

現状・課題	<p>従来の地域や民間の中にあった、人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し人々や地域の絆を創りなおすことが求められています。そのような中、「新しい公共」の考え方のもと、官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO等が積極的に公共的なサービスの提案及び提供の主体となって、市民の身近な分野において活動を行う仕組みづくりが重要ですが、市の考え方やルールがなく、取組が進んでいません。</p>								
取組内容	<p>今後の市政運営において、市民参加の継続性や安定性を確保するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定します。 また、公共施設等を活用し、ボランティアやNPOなどの活動を支援し、市民活動をととした市民交流の場である市民活動センターを設置するとともに、市民によるセンターの運営体制を整えます。</p>								
取組による効果	<p>協働指針を策定することで、協働に関する考え方や協働を実施する上でのルールなどの、地域課題の解決に向けて市民と行政が相互に協力し合う環境づくりが整います。 また、市民活動センターの設置により、ボランティアやNPO、NGOなど、幅広い市民活動を総合的に支援することで、市民・市民活動団体・企業・行政のネットワークを築き、個別支援、学習・研修や情報センターとしての機能を活かして市民活動を活性化します。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	協働指針の策定	スケジュール					方針検討		
		実績							
	市民活動センターの設置	スケジュール					内容の検討		
実績									

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		市民協働指針は、「『協働』を基本に、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本原則を定める」ために策定するものであるが、平成26年4月に公表された行政施策集「戦略21」の中で制定目標施策のひとつにあげられた「自治基本条例」の内容が、「指針」の理念、目的等と重複する可能性が推測された。そこで、「指針」が示そうとする方向性を「条例」の中に盛り込むことの可否等を含めて、「市民協働指針」のあり方を、条例制定の取り組みの中で総合的に精査したいと考える。	
		取組時期	取組内容
平成26年度の実績及び効果		通年	「市民協働指針」と「自治基本条例」の補完性についての協議
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
		取組時期	取組内容
平成27年度 of 具体的スケジュール		通年	「自治基本条例」の策定検討過程における各意見を精査する。
今後の課題・問題		<p>市民協働のルールづくりについては、自治基本条例の制定の過程における議論等も含め、市民、団体、行政等の綿密な議論を重ねることが重要である。</p> <p>また、市民活動センターについては、現状では強力な設置要望意見は見受けられないが、今後も「市民ニーズの推移」を的確に把握することが重要であると考え。</p> <p>【その解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールづくりを推進するために、市民、団体、庁内等に対する機運づくり等を図る。</li> <li>・各地域協議会等で意見、要望等を集める。</li> </ul>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールが可視化、明文化されていない現在においても、地域協議会の活用、各まちづくり活動に対する行政のかかわりによって、市民協働の意義、理解はある程度は浸透していると推測するが、ルール作りによって方向性が定まり、より公益性のある活動が活性化すると思われる。</li> <li>・提供される公共サービスが、今以上に市民目線を反映させたサービスとなることが予測される。</li> </ul>	

13	市民活動助成制度	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>市民が自主的に取り組んでいる市民活動の現状は、これまでの区に代表される地域活動から、各種のNPOやボランティア活動へと広がりを見せており、その担い手は団塊の世代の参加などによって、今後、ますます多様化することが予想されます。</p> <p>そこで、市民活動の立ち上げや拡大を支援することにより、地域の課題の解決に取り組む市民活動が活性化していくことが必要です。</p> <p>また、25年度で完了する玉名21の星事業に関して、まちづくり委員会の継続的な支援も検討することが必要です。</p>								
取組内容	<p>新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に要する資金を支援する助成制度を創設します。この助成金の原資として「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を創設し、市民、市民活動団体、事業者から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる「マッチングギフト方式」を取り入れた基金とすることを検討します。</p> <p>また、助成対象事業の選定と事業検証にあたり、地域協議会に諮ります。なお、地域協議会の廃止後は、市民による「まちづくり協議会(仮称)」を設置して対応します。</p>								
取組による効果	<p>資金の一部を助成することで、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与します。</p> <p>また、市民と行政の協働により積み立てられる「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を原資とすることで、市民活動を行うものの努力と市民の理解が助成金に反映されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	市民活動助成制度の創設と活用	スケジュール	玉名21の星事業(～H25年度)		基金創設の検討				
		数値目標	助成件数			15	20	20	20
		実績				23			

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
<p>各まちづくり委員会を対象としていた「21の星事業」に代わる新たな助成制度を創設し、市民活動の活性化を推進することができた。</p> <p>新たな基金の創設については、制度設計、関係所、議会等への説明、事業所へ主旨を説明し、理解を得るなど、様々なプロセスを経なければならない。公費だけに頼らない「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」の創設に向けてのタイミングは市の財政事情、地域経済の動向を総合的に勘案する必要があり、当該年度は、まだその時期ではないと判断した。</p>	
取組時期	取組内容
平成26年4月7日	「玉名市キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」募集開始
	第1回の募集開始、のち、5, 6, 8, 10, 12月の年間計6回募集。
	各回ごとに審査会を開催し、交付を決定。
	(平成26年度 申請:24件、採択:23件、審査会における交付確定額:3,688,712円)
	実績報告による交付決定額:4,415,083円)
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額
	千円
内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	「まちづくり委員会」のほか、公益活動を行う市民団体、NPO法人等へ申請主体の枠を広げることができた。
取組時期	取組内容
平成27年4月	第1回の募集開始、のち、5, 6, 8, 10, 12月の年間計6回募集
今後の課題・問題 (※3)	<p>・補助金制度の周知と交付先の事業効果の実態把握、検証。</p> <p>【その解決策】</p> <p>・市のホームページ、広報紙等の媒体による丁寧な制度説明、募集を行い、補助金制度の主旨等の徹底した周知・活用を促す。</p> <p>・事業終了後には速やかに実績報告関係書類の提出を求め、適正に活用されているか精査を行う。また、効果等を検証して、基金の創設等の今後の市民活動助成のあり方の検討材料のひとつとする。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	「まちづくりの主役」である市民、団体等の自らの責任による主体的な継続した取り組みが期待できる。

14	保育所の民営化	担当課	子育て支援課
----	---------	-----	--------

現状・課題	<p>■玉名市保育所民営化の基本的な考え方 平成19年3月に制定された行政改革大綱により、公立保育所の「民営化」を進めるにあたり同年5月に検討委員会を設置し、慎重に検討を重ねていただいた結果、「現在の公立保育所を民営化することもやむを得ない」と建議書を提出していただき、この建議書を基に保育所民営化の推進を実施しています。推進するに当たって何よりも大切なことは対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くすこと、また、ご意見をお伺いすることだと考えています。</p> <p>■対象園 平成20年度から第一段階として、5か年5園の保育所民営化を実施します。</p> <p>■対象園とする優先条件 ①施設改築年月の古い順、②保育所入所児童数の充足率の低い順、③延長保育事業を実施していない園</p> <p>■平成20年度から民営化実施済保育所 ちどり保育所・小天東保育所を平成20年4月から実施</p> <p>■平成24年度から民営化実施予定保育所 鍋保育所・梅林保育所、玉名第2保育所を平成24年4月から実施予定 (指定管理制度を導入している玉名第2保育所は、平成23年度末をもって指定期間満了となるため、指定管理制度より効果が多大な民営化を実施)</p> <p>取組に当たっては、民営化することだけが目的ではなく、民営化後の園が現在以上に保育の質が良くなるよう市からも見守ることが重要です。</p>
-------	---

取組内容	再度、保育所民営化検討委員会を設置し、第一次保育所民営化の検証及び第二次での目標等を審議してもらい、公立保育所民営化を推進していきます。
------	--

取組による効果	平成19年の審議を基に民営化を推進してきましたが、再度、その効果を検証し、新たに民営化の目標等を審議することでその時代に即した公立保育所民営化を達成できます。
---------	---

年度ごとの取組内容及び数値目標		取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
		保育所の民営化	スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会設置</li> <li>・第一次の検証</li> <li>・第二次の推進計画の検討</li> </ul>					
数値目標	平成24年4月まで5園の民営化		(目標設定)							
実績	平成24年4月まで5園の民営化を達成予定		達成							

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
子ども・子育て会議において、「玉名市子ども・子育て支援計画」を策定した。子ども子育て支援法に伴い、幼児期の学校教育、保育に係る量の見込みと確保の方策を整理したことで民営化を進めるうえで重要な資料となると考えている。	
取組時期	取組内容
平成26年5月～2月	玉名市子ども・子育て会議の開催(6回)
平成26年10月上中旬	事業計画案に対するパブリック・コメントの実施
平成27年3月末	玉名市子ども・子育て支援計画策定
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額
	千円
内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	計画策定に伴い、直接的な効果はなかった。
取組時期	取組内容
平成27年7月～12月	保護者、地元区長・民生委員、保育所職員への説明会(懇談会)等の開催
〃	議員への説明、地域協議会への諮問
平成28年1月～4月	経過報告、保護者等説明会
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>民営化検討委員会の建議書を踏まえ、平成30年度までに3園の民営化又は統廃合を行うため、保護者や地域住民の理解が必要。統廃合の場合は、保育の必要量や出生率等を勘案し、保育所、幼稚園、認定子ども園や子育て支援施設の整備と併せて検討する必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>民営化対象園の保護者と地域住民の不安解消を図るため、保護者説明会等を実施し、理解を得るため情報提供を適宜行う。移管先決定後には、保護者、移管先及び市において、民営化に伴う諸事項について協議し合意形成を図る。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<p>保護者等のニーズを踏まえたサービスの向上(延長保育、休日保育、一時預かり保育)と効率的な保育所運営(財政負担の軽減、人員削減、事務の一部軽減)が期待される。</p>

15	給食センター運営の効率化	担当課	教育総務課
----	--------------	-----	-------

現状・課題	<p>現在、共同調理場(うち民間委託1、直営2)と単独調理場(自校式2校)で運営していますが、小規模の施設においては製造コストが高いのが現状です。運営形態については民間委託した場合、行政側の方針に沿った児童・生徒の発育のための安定した高い調理水準が保てるか課題であります。直営のままでの経費削減の方策もあり、安心・安全面、食育等から更に検討を進めますが、学校給食運営協議会でも民間委託に対する抵抗があります。</p>								
取組内容	<p>給食センター(共同・単独調理場)のあり方と民間委託については、安心・安全、食育の面からしても同様に考えるべき問題であることから、現在審議している学校規模適正化(適正配置)の方向性も含めて検討を進め、諸条件を勘案しながらその方向性を定めていきます。</p>								
取組による効果	<p>安心・安全な美味しい給食の提供と効率的運営ができます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	給食センター運営の効率化	スケジュール	給食センターの運営のあり方、適正配置の検討・方針策定			効率化の推進			
		実績				1,761千円			

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容	
	H26.4	岱明・天水学校給食センター調理運搬等業務委託開始	
	H26.5	学校給食運営委員会開催	
	H27.3	学校給食運営委員会開催	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	1,761千円	
	内容	民間委託を実施することにより、経費が削減された。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民間委託の積極的な導入によりサービスの向上が図られ、また職員の削減、人事管理が効率化された。	
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	通年	学校規模、配置適正化の進捗状況を踏まえ、玉名町小学校、横島小学校の2つの自校式給食施設も検討。	
	H27.5	学校給食運営委員会開催	
	H28.3	学校給食運営委員会開催	
今後の課題・問題(※3)	3センターについては、調理運搬について民間委託を行ない運営の効率化を図っているが、玉名町小学校、横島小学校については、自校式給食施設で運営している。 <b>【その解決策】</b> 2つの自校式給食施設については、学校規模、配置適正化の進捗動向を踏まえ検討していく。		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	人事管理面の効率化(職員の休職、休業による非常勤職員の人事管理)が削減され、2つの給食センターを委託することによって、運営形態の統一がなされ、コストが削減された。		



16	学校規模適正化	担当課	教育総務課
----	---------	-----	-------

現状・課題	少子化が進む中、小・中学校の小規模化が進行しています。また学校間の規模の差も見えてきており、教育機会の均等と教育水準の向上に影響があると思われます。								
取組内容	玉名市学校規模適正化審議会を設置し、学校の適正規模・配置の考え方・方向性等についての検討、審議をお願いし、教育委員会に建議、提言いただきました。その内容を尊重した方針、計画を策定するとともに、その計画を推進します。								
取組による効果									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	学校規模適正化	スケジュール	方針、計画策定準備	方針、計画策定	学校規模適正化の計画推進				
		実績							

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
<p>H24に「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」を策定し、小規模化が進む玉陵中学校区の6小学校の学校再編(統合)を進めていたが、H26.3月議会において、「校区の意見では小学校の合併に否定的な意見も多数あり、住民の理解と合意が十分とは言えない」との事で関連予算が否決された。その後、説明会、アンケート調査、個別訪問等を実施し、6校の学校再編の必要性の理解を求めた。H26.8月臨時議会にて学校再編関連予算が可決され、玉陵小学校(仮称)建設に伴う農業振興地域整備計画の変更申請や玉陵中学校区新しい学校づくり委員会・部会を再開した。ハード面においては、造成設計や建築設計に取りかかるが、開校年度が当初計画より1年延びることとなった。</p>	
取組時期	取組内容
H26.4	6小学校保護者・未就学児保護者説明会及び学校再編等アンケート調査の実施
H26.5～H26.7	小田・梅林小学校区個別訪問
H26.6～H26.7	小田小学校PTA役員会及び梅林小学校保護者説明会
H26.8	8月臨時議会にて学校再編予算を可決。新しい学校づくり委員会等を再開
H26.9～	測量設計業務や小学校新築工事、中学校改修工事基本・実施設計業務を開始
経費削減又は増収の効果(※2)	金額 千円
	内容
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
取組時期	取組内容
H27.4～	新しい学校づくり委員会の会議等の開催
H27.5～6	文科省へ「事業計画」の提出、開発行為申請、市農業委員会へ転用申請
H27.8	農振計画変更完了、開発行為許可、農地転用許可後仮用地契約
H27.10～H27.11	文化財試掘調査
H27.12～H28.1	土地造成工事及び市道迫間岡線道路改良工事開始
今後の課題・問題(※3)	<p>H27.5月末に文科省へ「事業計画」を提出予定であり、現在基本設計を行っているところだが、地元からの周辺整備要望や「プールの屋内化」等の要望があることから、基本レイアウト等における合意形成が課題である。また、プールや体育館建設も開校時に間に合うようにこの基本設計の中で検討中である。</p> <p>【その解決策】            要望等の諸問題については、新しい学校づくり委員会や地域の理解と協力を得ながら進めていく。また施設建設については地域や特に校長をはじめとする教職員と意見交換を積極的に行いながら、施設環境、施設管理、財政コスト等の課題を克服していく。</p>
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<p>玉陵中学校区においてはH30.4月開校を目指して進めており、H28年度末の時点では、造成が終わり玉陵小学校の建築に着手している状況にある。玉陵中学校区の学校再編が進捗することによって、次に検討に入る天水中学校区のモデル的な取り組みになり、これから進める地区のスムーズな事業進行が図られる。</p> <p>学校規模適正化を推進することにより、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図り、教育効果を高めるためのよりよい教育環境を創出することができる。</p>

17	<b>体育施設使用料の適正化</b>	<b>担当課</b>	<b>生涯学習課</b>
----	--------------------	------------	--------------

現状・課題	現在の体育施設使用料金は、合併前の旧市町の料金体系がそのまま継承され、同種施設の使用料金に格差が生じています。このため、各施設の利用者の不公平感を解消するため使用料金の見直しを行い、また、同時に施設の使用に対し、受益者負担の原則を取り入れ、適正な使用料を設定します。							
取組内容	現行条例における無料制度と市内外区分を廃止し、利用者へ受益と負担の観点から施設の維持管理費の一部負担を求め、適正な使用料金を設定します。							
取組による効果	使用料金の見直しによる料金体系の統一を行うことで、利用者の公平性を確保することができます。また、無料制度を廃止することで公共施設の利用者に受益と負担の意識付けができると共に、維持管理費の財源確保が容易になります。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	体育施設使用料の見直し	スケジュール	実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">準備</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>		

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
<b>【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】</b> 利用者等への説明を実施したところ、詳細な利用実態等を踏まえた使用料改正案にすべきとの意見をいただいた。また、平成27年10月1日から消費税率10%への引き上げの国の判断を見極めることも重要であった。このようなことで、体育施設使用料関係の条例一部改正の施行時期を変更延期し、改正案を見直すため。		
取組時期		取組内容
平成26年10月～12月		利用者への利用実態調査
平成27年1月～3月		使用料改正案の見直し作業
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		財源確保を図ることで施設整備が充実しサービス向上につながる。
取組時期		取組内容
平成27年4月～5月		見直し改正案の関係者説明(地域協議会等)
平成27年6月		定例議会提案
平成27年7月～3月		施行までの周知
平成28年4月		施行
現行計画では平成27年10月1日を施行日としていたが、抜本的な全体見直しということもあり、周知期間が十分に取れないので平成28年4月1日施行に延期する。		
今後の課題・問題(※3)	利用者等からの意見において、高齢者対策や青少年育成の視点を考慮し、使用料の減免を要望されている。 <b>【その解決策】</b> 減免規定を必要に応じて設定する。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	無料制度を改善し施設使用料金の不平等感を緩和するとともに、維持管理費の財源確保を図る。	

18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	担当課	秘書課
----	-------------------	-----	-----

現状・課題	日々、ホームページ、広報紙及び新聞社、テレビ放送局やラジオ放送局などの報道機関を通じて、積極的に情報の提供を行い、情報公開に関する職員の共通的な意識付けを行っています。問題点として、各課に情報化推進員や広報担当者を設置し研修等を行っているが、必ずしも他の職員への伝達が行われていないと限らず、また情報公開に関する個々人の意識が低く、積極的な情報発信が行われていないといえます。								
取組内容	各課の情報化推進員向けに年1回行っているホームページ操作研修に加え、情報発信の推進を行うための広報担当者の研修(年1回程度)もあわせて行い、より多くの職員に情報発信が行いやすい環境作りに取り組みます。また常日頃から職員への情報発信の意識付けを行い、報道機関向けの記者会見等を利用し、積極的に情報を提供します。								
取組による効果	職員一人ひとりの情報提供や情報公開に対する意識の向上が図られます。また、適正な時期に効果的に情報発信ができ、報道機関を利用した新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	広報担当者への研修	スケジュール							
		数値目標	研修回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
平成26年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容	
	通年	市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図った。	
	通年	報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供した。	
	H27.2	職員向けのホームページ研修会を実施	
	H27.3.1	市HPリニューアル	
	経費削減又は増収の効果(※2)	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	各世帯に月2回配布する広報紙と公式ホームページの連動性を高め、タイムリーな情報を提供することができた。また、H27. 3月にHPをリニューアルし、同時にスマホやタブレットPCなどのあらゆる端末からアクセスでき、情報提供の拡張を図ることができた。	
平成27年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	通年	市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図る。	
	通年	報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供する。	
	H27.8	職員向けに新たなホームページ作成のための研修を実施する。	
今後の課題・ 問題(※3)	<p>情報提供媒体の拡張に伴い、また議会や囑託員からの配布手間の煩雑化への要望などを鑑み、平成27年度より広報紙発行を月1回に変更した。このことにより1回あたりのページ数の増加が懸念されることや、リアルタイムの情報提供への対応を考える必要がある。</p>		
	<p>[その解決策]</p> <p>職員への研修を推進し、広報紙とホームページの連動性を高め情報の提供を推進させる。また、月1回の発行による情報量の不足をまねかないようにするため編集や構成において簡潔にすることで多くの情報を提供できるように努める。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<p>公式ホームページやSNSによる情報発信などより、職員一人ひとりが多くの情報を市内外に発信できるようになる。また、報道機関を利用した新聞やテレビなどへ積極的な情報提供もできる。</p>		

19	窓口業務の見直し	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	既存庁舎の執務室エリア及び利用者待合エリアの狭隘から、担当部署の適所への配置が出来ません。また、あらゆる面での「ゆとり」がありません。								
取組内容	新庁舎での運用に併せ、庁舎1階窓口のワンストップ化、ワンフロア化等本市にとって1番適した窓口体制を担当主管課と協議をしながら運用方法を決定します。また必要に応じ、パブリックコメント等を利用した民意の聴取を行うことも見直しをするための材料の1つとして検討します。								
取組による効果	利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口とすることにより、「身近な市役所・気軽に行ける市役所」のイメージが図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	本市に適した窓口の構築	スケジュール							
		実績							

◆H26年度進行管理調書

年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成26年度の実績及び効果	取組時期	取組内容
	H26.4～H26.7	支所市民生活課窓口業務への非常勤職員5人の配置
	H26.5～	総合案内窓口業務の業務移管関係課協議
	H26.8～(3年間)	支所市民生活課窓口業務への民間委託導入(非常勤職員の民間への雇い上げ)
	H26.11	全所属長ヒアリング(窓口業務へのアウトソーシング導入模索)
	H27.3	市民課フロアマネジャー業務と総合案内窓口業務との一体化
	経費削減又は増収の効果(※2)	金額 18,736 千円 内容 支所窓口業務への民間委託導入及び支所業務の本庁集約化等により、配置職員数を段階的に減員したことで、当該人件費を縮減することができた。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	各種証明書の発行、各種申請手続き、市民相談への初動対応等の市民生活に特に直結する窓口業務を主な支所業務として確立することができ、配置職員数も計8人(H25年度末が40人→H26年度末が32人)を減員し、他部署への配置転換や全体定数の削減にもつながった。また本庁機能の新庁舎移転に際し、窓口業務を所掌する市民に最も関係が深い部署を1階フロアに配置され、ワンフロア化が図られた。	
平成27年度 の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	通年	本庁窓口業務所掌部署との業務委託等のアウトソーシング導入に関する協議
今後の課題・問題(※3)	窓口業務を所掌する本庁関係部署の今後の業務形態について、今年度に策定される第3次職員定員適正化計画上の定数管理の方向性や方針を踏まえたうえで、更なるサービス向上につながる改善等を横断的に検討する必要がある。 <b>【その解決策】</b> より相応しい本庁窓口業務の在り方については、毎年実施する第2次アウトソーシング計画の進捗管理と併せて、民間委託導入の実現性や導入後のコストパフォーマンス予測等を精査し、次期定員適正化計画とも整合が取れ、かつ窓口での利便性を向上させるような方向付けを行う。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	本庁舎でのワンフロア化又はアウトソーシングされた窓口業務でのサービス提供が、利用者側の視点に立った簡素で効率的な運営形態となり、また行財政改革のひとつでもある人件費縮減のための職員定数削減も計画通りに実現される。	



20	県からの権限移譲	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>平成12年以降、県から市町村への権限移譲が始まり、現在も「第2次熊本県事務・権限移譲推進指針(平成21年度～平成23年度)」(熊本県)の下で積極的に推進されてきました。</p> <p>また、地域主権改革による基礎自治体への権限移譲により、さらに多くの事務・権限が移譲されることになりました。そこで、事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が図られるよう、国、県の方針等のもと、今後の事務権限の移譲を適切かつ計画的に実施する必要があります。</p>								
取組内容	<p>県の権限移譲推進指針等の内容を吟味し、各事務所管課において事務権限移譲の適否について十分に検討し、事務の迅速化、効率化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて、積極的に移譲を引き受けていきます。</p>								
取組による効果	<p>事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が期待できます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	権限移譲の推進	スケジュール							
		数値目標	県からの権限移譲事務数	(目標設定)	1件	1件	1件	1件	
		実績	15件	7件	0件	0件			

◆H26年度進行管理調書

		年度別計画(平成26年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		県が25年3月に策定した「今後の事務・権限移譲推進指針」では権限移譲の対象事務を68事務(48分類)とし、この内11事務(7分類)を重点的に移譲を進める事務とされているものの、「海岸保全区域の占用の許可等に関する事務」が未だ受け入れを終えていないため。	
		取組時期	取組内容
		H26.7	県による権限移譲に関する中間意向調査にて、市意向を回答
		H26.9	県による権限移譲に関する最終意向調査にて、最終的な市意向を回答
平成26年度の 実績及び効果	経費削減又は 増収の 効果 (※2)	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	地方分権が進展する中での県との適切な役割分担のもと、住民に身近な住民サービスを市が担ったことで、利用者の利便性向上や事務が効率化された。また基礎自治体としての自主性や自立性も高まり、行政執行能力の向上も図られた。なお26年度に受け入れた事務は無かったが、これまでの受け入れ実績は全体で22事務であり、この中には重点移譲事務の7事務が含まれている。	
		取組時期	取組内容
		H27.7	県による権限移譲に関する中間意向調査にて、市意向を回答
		H27.9	県による権限移譲に関する最終意向調査にて、最終的な市意向を回答
		(H28.4.1～)	受け入れ事務の取扱開始
今後の課題・問題(※3)		残る重点移譲事務の受け入れは、国営及び県営での海岸区域の保全事業が実施されており、この事業完了後の受け入れが適当としているが、行政への市民ニーズの多様化や複雑化等による行政事務の増大や、職員削減による人員不足等の問題への対処も必要である。 <b>【その解決策】</b> 県内での受け入れ状況や市職員の削減状況等を踏まえたうえで、国・県が実施する当該事業に関する情報収集により、実際の受け入れ時期を予定するなど、計画的な受け入れに向け調整していく。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		国、県から地域特性を生かした自主的なまちづくりに結びつく行政事務に関する一定の権限が、地域住民に最も身近な市町村窓口に移すことで、事務手続きのワンストップ化、事務処理の迅速化、利用者の利便性向上等のきめ細かな行政サービスの提供が可能となる。	